| 教育長 | 教育部長 | 課長 | 指導主事 | 課長補佐 | 主査 | 係 | 保存区分 |
|-----|------|----|------|------|----|---|-------|
| | | | | | | | 永・10 |
| | | | | | | | 5 · 1 |

平成19年大口町教育委員会9月定例会議

平成 1 9 年 9 月 2 7 日 午前 9 時 3 0 分 開 議 大口町中央公民館 2 階 C 会議室

日 程

- 1. 開 会
- 2. 報 告
 - (1)委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 3. 議事録署名者の指名
- 4. 議 題

議案第42号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第43号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第44号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第45号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第46号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第7号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

5. 協議事項

- (1) 明日の学校づくりについて
- (2) 9月議会について
- (3) 行事予定について
- (4) その他について

出席委員

委員長吉田哲也
<td rowspan="2" matrix 12" matrix 12"

鈴 木 宗 幸

三 輪 恒 久

田中将弘

渡邊俊次

説明のため出席した者

教 育 長 井 上 辰 廣 教 育 部 長 事 事 野 田 敏 秋 参 学校教育課長 指 導 主 事 江 口 利 光 課 長 補 佐 宇 野 直 樹 課長補佐 課 長 補 佐 渡 辺 靖 幸

◎開会

○鈴木教育部長 皆様、おはようございます。

お彼岸も過ぎまして、めっきり朝夕は涼しくなってまいりました。朝になりますと、1枚上に布団が必要になってくる時期になりました。そんな大変お忙しい中をきょうはお集まりをいただきましてありがとうございます。ただいまから9月の定例会を始めさせていただきたいと存じます。

最初に、委員長さんの方からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇吉田委員長 おはようございます。

私も教育委員にならせていただいて、2年間、ここの前に座らせていただきましたが、やっと譲れることができそうなのでほっとしておりますが、この9月、運動会が小学校・中学校ありまして、皆さんお疲れさまでございました。非常に暑い、昔で言うと夏休みにやるような気候の中での運動会でしたので、子供たちの熱中症、日射病の心配をしておりましたが、何事もなかったようで安心しております。

以上でございますので、本日はよろしくお願いいたします。

○鈴木教育部長 ありがとうございました。

続きまして、教育長の方からごあいさついただきます。

〇井上教育長 改めまして、おはようございます。

大変暑い日が続いておりました。小学校の運動会、中学校の体育大会というふうで、委員の 皆さんにはお出かけをいただきましてありがとうございました。

学校の方も文化の秋、運動の秋ということで、これからいろんな行事がまた始まってまいります。格段のお力添えをいただきなあというふうに思っているところでございます。

実はいろんな課題が今ございまして、先ほど委員長さんからお話がありましたように、熱中 症がことしはいろんな物議を醸しております。一宮の方で訴訟になっておるということもあり ますし、温暖化ということで、それに対応した対応が必要かなあということも思っているとこ ろであります。

9月議会がきのうでようやく終わったところでございます。また後で議会の内容について御 報告をさせていただきたいというふうに思っております。

中学校、そして小学校の整備についても今回御質問をいただいて、いよいよ動いていかなければいけないなあというような状況でございます。委員の皆様には19年度の整備の方針を御協議いただいたわけでございますが、これに従いながら、早急に対応をしていかなければいけないなあというような状況でございます。

それからもう一つ、新聞社の電話での意見聴取を求められておりますけれども、学力テストの公表の問題がこれから出てくるんじゃないかなあということを思っているところでございまして、東京都ではこれが大きな社会問題になっておりますが、いたずらな競争や順位につながるような広報の仕方をしないようにしなければいけないということを新聞社にお答え申し上げましたけれども、こうした問題は今後出てくるんじゃないかなと、そんなことを思っております。

あと、明日の学校づくり、そして議会等々につきましては、協議事項の中で御報告をさせて いただきます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○鈴木教育部長 ありがとうございました。

それでは、議事録署名者の指名以降につきましては、委員長の取り計らいでお願いしたいと 思います。

(午前 9時34分)

◎議事録署名者の指名

〇吉田委員長 では、3番の議事録署名者の指名の方は、私と丹羽孝子職務代理者でお願いいた します。

◎議 題

〇吉田委員長 では、4番の議題に入ります。

◎議案第42号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- ○吉田委員長 議案第42号をお願いします。
- ○宇野課長補佐 議案第42号でございます。

教育委員会後援名義の使用許可であります。

1枚はねていただきますと、大口町ソフトボール協会から申請が出てまいりました。

事業名につきましては、日本ソフトボール協会第3種公式記録員認定会でございます。11月 18日の日曜日に健康文化センターの方で認定会を開催する予定でございます。受験料は 2,000円ということで、主催が愛知県ソフトボール協会、50名の予定をしてございます。後援 者予定としましては、大口町教育委員会と大口町体育協会ということであります。

裏面の方に要項が載せてございます。日程につきましては、9時から受付が始まりまして、 最終、閉講式が15時40分ということになっております。以上でございます。

- **〇吉田委員長** これは後援名義をとると、会場の使用料は安くなるということですか。
- ○三輪参事 後援名義をとったから安いという問題と今のは、ちょっと問題が違いますので、要は大口町の体育協会なり文化協会というところが主体でやる場合は免除規定というものが適用されますけれど、それぞれの団体の主体がどこであるかということによって免除になるのか、有料になるのかということですので、後援名義をつけたからという話になりますと、すべて後援名義をつけてきますので、そういうこととは若干違います。
- **〇吉田委員長** あまり後援名義をこちらの団体がとってもらってもメリットはないような気がしますけれども、出すことには問題ないと思いますが。よろしいですかね。丹羽委員もよろしいですか。
- 〇丹羽委員 はい、結構です。
- **〇吉田委員長** それでは、許可をいたします。

◎議案第43号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- ○吉田委員長 43号をお願いします。
- 〇宇野課長補佐 議案第43号も後援名義の使用許可であります。

1枚はねていただきまして、去年から始まりました、愛知万博メモリアル第2回愛知県市町村対抗駅伝競走大会であります。

昨年に引き続き実施をするということで、これは愛知県全部でございますが、後援名義の申 請が出てまいります。

3枚目でございますが、大会要項をごらんいただきたいと思います。

期日は19年12月1日土曜日でございます。12時スタートということで雨天決行であります。 こちらにつきましても生涯学習課の方でエントリー等、今のところやっていただいております ので、三輪さん、もしつけ加えがありましたらお願いします。

- 〇三輪参事 まだ、今募集中です。
- 〇宇野課長補佐 以上です。
- **〇吉田委員長** 去年参加して、参加者の感想というか、これはぜひ来年もやりたいという雰囲気だったのか。
- ○三輪参事 内容的には問題ありですね。大体市町一律ということになってきますと、やはり大きなところが人を抱えていますので、それだけの優秀な人材がいるということもあります。それと、我々が感じていろいろ問題があるとすれば、プロ級の選手がエントリーされていると。そうなってきますと、一般の方が一生懸命努力しても到底無理な話がありますので、そういう面を今後は実行委員会の方に話をして、プロ級は外してもらいたいというようなことを要望し

ていくつもりではおります。

- **〇吉田委員長** その勝負ということにこだわらなければ、楽しい会というか意味のある……。
- ○三輪参事 楽しいというよりも会場そのものに問題がありますので、基本的にはあまりおもしろくないのが私の実感です。というのは、応援の人を入れるわけにいかないんですわ、会場が。ある一定の医師しか入れられませんので、そうしますと、出ている人を応援する人は沿道で応援をしてあげるということができませんので、ゴール前しかできないということになりますと、どうしても参加していただいた親さんたちも見る場所がなかなかないので、盛り上がってこないのが現実ですね。
- **〇吉田委員長** 今のところ大口町としては参加の方針ですか。
- **〇三輪参事** そうです。
- **〇吉田委員長** 大口町として参加するのであれば、後援は当然ということになると思いますけれ ども。
- ○三輪参事 行政が実際にはやりますので、後援という形そのものが私も、果たして要るのかな あというように思うんですよね。自分ところがエントリーするのに自分のところが後援をつけ てという話になってきますと、いささかちょっと考えるところがありますけれども。
- **〇吉田委員長** どうでしょうかね、その辺のほかの委員さんの考えは。
- ○丹羽職務代理者 私は、昨年応援に行かせていただきましてありがとうございました。 子供たちの父兄の中からは、将来のオリンピック選手と走っているのかもしれないからということで、とても楽しみに、やっぱりあの子有名ねという選手が見えますので、その子たちと一緒に走れることを喜んでみえた御父兄の方も見えましたので、そういう面では楽しく走れるのではないかなという気はいたしました。
- **〇吉田委員長** ありがとうございます。丹羽さん、伊藤さんはどうでしょうか。
- **〇丹羽委員** 別に、愛知県の教育委員会が共催しているわけですから。
- **〇吉田委員長** 後援名義を出す出さん以前の話では。
- ○丹羽委員 今、三輪課長が言われように、コース的にも危ないようなことを前言ってみえましたね。危険なところだし、応援もできないしということで、一緒に走るというのも、もう次の 区間に行っちゃっているくらいの距離なんでしょう。伴走というのか並走はできない……。
- **〇丹羽職務代理者** 待っているときとか、終わってからはみんなと交流があるらしくて、それがよかったというふうにお聞きをしましたけどね。
- **〇丹羽委員** やるということは、前回がよかったからやるんじゃないですかね。
- ○三輪参事 それも、知事の公約で跡地等のことで駅伝をやると言われて、急遽去年はどたばたの中でやってきましたけれども、実際に選手を出す側としては親さんに来ていただいて、ぜひ

とも沿道で旗を振っていただきたいという気持ちが実際にはあるんですよね。ですけど、中に 入れさせてもらえない。それが残念で、いまいち盛り上がらない。走っているのは、ただ林の 中を選手だけが走るということですので、やっぱり沿道で、それをメインにしがてら、もう少 し外の道路も出て、皆さんに見ていただけるような手法を実行委員会の方にとっていただける ような形を言ってはおりますけれども、あそこの中でという意識がどうも強くて、外へ一部を 持ち出すということをなかなか考えていただけないところが残念かなとは思っていますけどね。

- **〇吉田委員長** これは、大口町として参加する、しないというのはどこが判断するんですか。
- 〇三輪参事 行政側です。
- **〇吉田委員長** そうですか。

では、名義については許可ということで、参加するかどうかは考えていただくということで。

◎議案第44号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- ○吉田委員長 それでは、議案第44号をお願いします。
- ○宇野課長補佐 議案第44号も後援名義の使用許可であります。

申請者が特定非営利活動法人子どもと文化の森の方から出てまいりました。

こちらは、今回につきましては愛知県委託事業ということで、みんなで子育て推進ワークショップ開催事業ということでございます。『こども横丁 おとな横丁~笑顔がはじけるまちづくり~』ということで、パート1、パート2に分かれておりまして、パート1につきましては11月11日、パート2につきましては来年の1月27日の開催でございます。

場所は、パート1が大口町健康文化センターの4階、パート2が江南市民文化会館会議室ということで、参加料・入場料は無料でございます。パート1が 300名、パート2が 100名の参加人員の予定をしてございます。

裏面と見ていただきますと、愛知県の方から 133万円の委託費をもらわれまして活動をされるということでございます。

最後のページでございますが、内容等が書いてございますので、またお目通しの方をよろし くお願いしたいと思います。以上です。

〇吉田委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

〇吉田委員長 それでは、許可をいたします。

◎議案第45号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 では、第45号をお願いします。

○宇野課長補佐 議案第45号も後援名義の使用許可であります。

申請者が尾北高校のジャズアンサンブル部から出てまいりました。

事業名が、第10回クリスマスジャズコンサートということで、目的としては、市民、在校生、卒業生、福祉施設の方々にクリスマス音楽を楽しんでもらうということで、開催日時が12月22日土曜日でございます。14時から江南市民文化会館大ホールで行われます。参加料が大人500円、高校生以下250円ということで、入場者人員800名を予定してございます。

裏面につきましては、事業経費の計画書ですね。収入、支出ともに30万円の予定で事業を開催される予定でございます。以上です。

- ○吉田委員長 これは第10回ですが、去年までは出ていなかったですね。
- 〇字野課長補佐 はい。
- **〇吉田委員長** いかがでしょうか、よろしいですか。伊藤委員もよろしいでしょうか。
- **〇伊藤委員** ゲストシンガーの方もまだ決まっていないんですよね、これを見ますと。まだそういうチラシもまだできていない。御自分たちで参加されるのに 500円ということですかね。
- **〇吉田委員長** 卒業生がですか。
- ○伊藤委員 大人ですから 500円を払って参加するということですかね。
- **〇吉田委員長** その辺は説明を聞いていますか。
- ○宇野課長補佐 聞いていません。
- ○伊藤委員 収入の方にそれが書いてないものですから、どういうことなのかなあと思って。
- ○宇野課長補佐 あくまでもこの 800人の方で……。
- ○伊藤委員 250円ずつということですね。
- 〇宇野課長補佐 そうですね。
- ○伊藤委員 これを見ると、出るのに 500円を払って出られるような……。
- **〇吉田委員長** 演奏者がということですか。
- **〇伊藤委員** そういうことです。参加料というのはそういうことじゃないんですか。
- ○吉田委員長 800人は聴衆だと思いますけどね。
- ○伊藤委員 参加人員が60人とありますでしょう、下の7番に。
- ○三輪参事 この7番は対応してないと思いますよ。参加料及び入場料等で大人が500円、高校生以下が250円という感覚で、計算式の中に大人の500円が予算に入っていないと思います。
- **○宇野課長補佐** 最低 250円ですので、そちらで計算しているかもしれないですね。
- **〇伊藤委員** この辺がよくわからないと思っただけなんで。
- **〇宇野課長補佐** 会場使用料がかなり高いものですから、8万円ですので。

- ○伊藤委員 私は、趣旨としては非常におもしろいと思いますね。ジャズアンサンブル部自体が中心になってやられるわけですよね、部費から5万円を出されて。非常に高校生の自主性を重んじた催し物で、非常に私はいい企画だなと思います。
- **〇吉田委員長** 映画の影響もあるかもしれませんね。
- **〇伊藤委員** ただ、ちょっと派手かなと。
- **〇吉田委員長** 音楽室かなんかでやっておったのが、だんだん映画で人気が出たのか……。
- **〇伊藤委員** そうかもしれませんね。初めての試みですので試行錯誤されるかと思いますけれど も、試みとしては私はおもしろいと思います。応援したいと思います。
- ○吉田委員長 それでは、45号の方は許可いたしまして、46号をお願いします。

◎議案第46号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○宇野課長補佐 議案第46号も後援名義の使用許可であります。

これは、毎年出てきております大口町スポーツ少年団の方から申請が出てまいりました。

事業名は、2007第16回大口町スポーツ少年団ミズノワールドウィン野球親善交流大会であります。開催日時が10月21日、28日、11月4日ということで、それぞれ予備日も設けてございます。

開催場所につきましては、大口町総合運動場を皮切りに扶桑町のグラウンド等を利用するということであります。参加料につきましては、1チーム 7,000円、主催が大口町スポーツ少年団、参加人員が約 600名ということであります。

裏面から開催要項等が載せてございますのでよろしくお願いします。以上です。

- **〇吉田委員長** 去年と変わったところはないですね。
- **〇宇野課長補佐** ほとんど同じでございます。
- **〇吉田委員長** よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

〇吉田委員長 じゃあ、許可をいたします。

◎認定第7号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

- ○吉田委員長 続きまして、認定第7号をお願いいたします。
- **〇宇野課長補佐** 認定第7号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定でございます。

1枚はねていただきますと、追加ということで、1人目が北小学校の1年生の子でございます。町民税非課税ということで申請理由となっております。新規でございます。

2人目ですが、こちらも新規で、西小学校の5年生でございます。こちらにつきましては、

児童扶養手当の許可が出たということで申請が出てまいりましたので、よろしくお願いします。 以上です。

- **〇吉田委員長** じゃあ、よろしいでしょうかね。
- **〇丹羽委員** 一つ質問いいですか。これは、どちらがグレードが高いと言ったらおかしいですけ ど、町民税非課税と児童扶養手当と。
- **〇吉田委員長** 補助の割合みたいなものですか。貧困の度合いですか。
- **〇丹羽委員** 払わなくてもいいという場合と、これ上が払わなくてもいいということですか。
- ○宇野課長補佐 上の場合は、母子家庭は母子家庭なんですが、実際親さんと一緒に住んでみえるものですから、児童扶養手当がどうも県の方からおりなかったみたいなんです、所得が合算されてしまいまして。いわゆるお母さんだけの所得は少ないものですから、そちらの方で申請を出していただいて、準要の方をかけていくということでありますので、度合いで言いますと非課税の方が上だと思います。
- **〇丹羽委員** 困っている度合いが上ということですか。
- **〇宇野課長補佐** ただ、親の支援で生活となると度合いから言ったらどうなのかなと。個人的に とらえると当然非課税の方が上だと思うんですけど。
- **〇丹羽委員** 児童扶養手当は何が手当になるんですか、ちょっと忘れちゃったものですけど。例 えば給食費はいいとか、何の手当というんですか。
- ○宇野課長補佐 こちらの準要の方ですか。
- ○吉田委員長 準要じゃなくて、この「愛児扶」と書いてあるのは、基準というか……。
- **〇丹羽委員** 何の手当が出るんですか。何が免除になるかということですけど。
- ○字野課長補佐 免除はないです。お金が……。
- **○吉田委員長** 例えば 3,000円なら 3,000円とか、 1,500円なら 1,500円という手当が出る。
- **〇丹羽委員** 手当が出るんですね。
- **〇宇野課長補佐** お金でもらえますので。
- **〇吉田委員長** ほかのものとの関連はないんですね。
- **〇丹羽委員** 給食費を払わなくてもいいとか。
- **〇宇野課長補佐** いや、そうじゃありません。
- **〇丹羽委員** 修学旅行代がただだとかそういうのはないんですか。
- ○字野課長補佐 そちらの方はこちらの今の教育委員会の準要の方で支出していますよね。要は助ける分だけ、給食費とか修学旅行、それから学用品とか、そういうのは準要の方で教育委員会の方から支出をしています。児童扶養手当というのは福祉課の方がやっておるんですけど、こちらの方も実際にお金で手当が出ております。免除とか児童扶養はありません。ですから、

教育委員会の方の準要の方がいいと思います。

- ○丹羽委員 一番いいというか、負担率が高いんですね。需要率が高いというか。
- **〇字野課長補佐** 給食だけではありませんので、かなりあります。
- **〇丹羽委員** はい、わかりました。
- **〇吉田委員長** それでは、認定をいたします。

それでは、議題の方は終わりますが、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

◎協議事項

- ○吉田委員長 では、5番の協議事項へ入ります。
 - (1) 明日の学校づくりについてをお願いします。
- ○渡邊課長補佐 明日の学校づくりということですが、現在の統合中学校の建設の関係の進捗状況につきまして、若干説明をさせていただきます。

まず第1工区の清水建設、こちらの工事につきましては、校舎の建築が主になっておりますが、今のところ順調に推移しております。躯体の生コンの打設も完了しまして、現在、内装工事に入っておるような状況であります。それから、大屋根のトラスの設置も完了し、さらにはサッシの設置がおおむね7割程度完了しておるような状況でございます。進捗につきましては、今月末でおおむね51.5%、1週間から10日前後先行しておるような状況で順調に推移をしておるというような状況であります。

次に第2工区、五洋建設でありますけれども、この内容につきましては、野球場、運動場、テニスコート、プールというような内容になっておりまして、現在プールの掘削に入っておりますが、大体予想はしておりましたけれども、地下水が非常に多いというようなことで難航しております。それと、地盤が想定よりもかなり悪いというようなことで、想定ですとGLマスナス5メーターを支持地盤にしておりましたけれども、さらに五洋建設のボーリング調査の結果、GLマイナス12メーターということで、7メーターさらに地盤改良が必要になったという状況でありまして、現在、床づけまでは完了しておりますが、今後、地盤改良の工事が追加になるというようなことで、現在大体40日程度、マスター工程よりおくれが出ておるような状況であります。ただ、4月の開校ということは絶対的なものでありますので、とにかく管理棟、いわゆるライフライン等も先行しまして、第1工区の方にそういったものがおくれるような段取りをしておりまして、開校は何とかいけそうだということでありますが、開校後、プールの一部、プールの外溝部分、それからテニスコートの工事が若干残ってくるような状況に現在なっております。

それから、植栽工事でありますけれども、一昨日9月25日でありますけれども、入札執行されまして、前田グリーンサービスエンジニアが税込みで3,307万5,000円で落札をしております。

工期につきましては20年6月30日、年度をまたぎますけれども6月30日までということになっております。これは来年の5月17日に愛知県の植樹祭が開催されますが、その会場として植栽を行いますので、そういったものも見据えた中で6月30日というような工期の設定をしております。

場所につきましては、おおむね校舎の南側部分で植樹祭を行っていきたいというように考えております。区域につきましては、第1工区と第2工区の区域の植栽であります。第3工区の植栽につきましては、来年の第3工区発注と同時に植栽工ということで再度発注をかけていくというような段取りになっておりますので、よろしくお願いします。以上であります。

- 〇吉田委員長 はい、御質問あれば。
- **〇伊藤委員** グラウンドラインよりも12メートル下げなきゃいけないということは大変なことですね。
- ○渡邊課長補佐 12メートルですので、とりあえず床づけがGLマイナス5メーター、ですからあと7メーター分につきまして地盤改良、セメント系のものをまぜながら固めていくという作業がおおむね2週間ほどかかる予定です。
- ○伊藤委員 どれぐらい予算は超過するんでしょうか。
- ○渡邊課長補佐 地盤改良だけで 2,600万程度です。全体のいわゆるディープウェルとか、あと実は北側の水路のキャパが非常に低くて、ちょっとの雨ですぐはんらんして、越流をするというような状況がありまして、その対策としてディープでくんだ水を、北側大体 300メータぐらい先まで圧送管で圧送をかける作業も追加で現在やっております。ですから、トータルですと 7,000万超えという状況になっております。
- ○伊藤委員 植栽の方の入札が行われたということで、これは大体予定価格よりも安く……。
- ○渡邊課長補佐 93%程度だと思います。
- **〇吉田委員長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

- ○吉田委員長 それでは、(2) 9月議会についてお願いします。
- ○井上教育長 すみません。議会の前に、明日の学校づくりについて、お願いしたいと思います。 教育委員視察で、いなべ市の石榑小学校の視察をしていただきました。それで、新しい中学 校の支援組織をつくるために、検討委員会の方で、ここをぜひとも視察したいということで、 17名でしたか、さきの日曜日に出かけました。日曜日といいますのは、日曜日に活動をしてみ

えるということで、活動してみえる方のお話も聞きながら一遍視察してこようということで、 出かけていただいたわけでございます。

一番の大きなねらいは、「みんなでつくる」という大テーマのもとに中学校をつくってきた ものですから、またみんなで支えていただくような、町全体で支えていただく中学校と。今回 は1校でございますので、町民みんなの力によって支えられるという組織づくりがしたいとい うことで、訪ねていったわけでございます。

検討委員会の委員長さん以下17名ほどで出かけていったわけでございますが、次の委員会では、これをもとに率直な意見を一遍聞いてみようということを今考えているところでございます。

いろんな方のいろんな力をかりていきたいなあということで、今、既にあるいろんな公の会とかいろんなことがあるわけでありますけれども、そうばっかりでなくて、やっぱりなるべくたくさんの人の力をかりたいということで、次の会を持ちたいというふうに考えているところでございます。内容につきましては、また検討委員会の結果を御報告させていただきますけれども、いなべの小学校の活動の様子を見せていただきました。御報告をしておきたいというふうに思います。何か補足があったら出られた方は補足しておいてください。そんなような状況でございます。

〇吉田委員長 御質問あれば。

○鈴木教育部長 きのうも特別委員会が行われましたので発表させていただきましたが、統合中学校の第2工区のグラウンドの中に用悪水路がございました。これにつきましても8月31日に町長さんの方へ代表の方がお見えになりまして、自分たちの子供、孫も通うところだからということで話がまとまりまして、補正予算では、3人のうちのお2人の方については予算を組ませていただいたんですが、もう1人の方も寄附いただいたのを錯誤で戻して、同じ条件ということになりまして、議会の方で予算の充用の形で、事前に認めていただいた形で進みまして、9月3日に工事の承諾もいただきました。そして、税法の手続をしながら、昨日付で、契約書も事前にいただいていましたので、日柄もよろしいということで昨日の日付でさせていただいて、きょう代表の方1人については登記の承諾、実印もいただいてまいりました。そんな関係できのうも報告をさせていただきました。金額の支払いについては10月中ごろ前にはお支払いできるだろうということで今進めておりますので、御報告させていただきましたいと思います。

もう1点につきましては、大口神社の中にありました施設、いろんなものがございます。灯 籠だとか何かにつきましても6月15日に遺族会との調整も終わりまして、遺族会の方から町長 の方へ文書も出していただいて、今まで御霊祭で遺族会の方がやってみえました。遺族会の方 についても、遺族の方、そしてまたその次の世代、また次のところまでいっておりますので、 祭祀をするのも大変だということで来ております。代表の会長さんから町長の方へ申し出がございまして、20年以降については町の方で、国だとか近隣の自治体が行っております戦没者の追悼式という形で行っていただきたいということがございまして、来年度からそんな状況にもなってくるだろうと思います。そして、灯籠だとか鳥居だとかという施設につきましては、御寄附いただいた方の地元の方へそれぞれこれから移設をしていきますその御案内と、そしてまた引き取り手がない施設もございましたので、そういう備品については犬山市の方にございます恩田神社というのが、ちょうど磨墨があります羽黒にございまして、名鉄電車の東側に小さなお宮さんがありますが、そちらの方にもらっていただくことができまして、大口町にありました御霊については、今度建設をしていきます礎の平和公園の中のモニュメントの、目の高さよりちょっと上のところに格納させていただこうということでまとまりましたので、その旨を報告させていただきました。そういうことでございますので、教育委員さんの御指導をいただきまして、これからもよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

〇吉田委員長 ありがとうございました。

それでは、9月議会についてお願いいたします。

〇江口学校教育課長 9月議会についてお願いをいたします。

平成19年度大口町一般会計補正予算(第2号)の資料をごらんいただきたいと思います。

9月議会におきまして、町全体で歳入歳出それぞれ7億 5,432万 1,000円を追加し、総額で 108億 8,312万 9,000円とする一般会計補正予算が昨日可決をされております。

学校教育課の関係といたしましては、18ページになりますが、大口中学校屋内運動場改修工事実施設計業務委託料といたしまして 499万 6,000円、この1点を計上しております。

内容といたしましては、来年度に大口中学校の屋内運動場の改修工事を行うために、今年度 実施設計業務を委託するというものでございます。大口中学校の屋内運動場、いわゆる体育館 なんですが、これにつきましては、小・中学校再編整備基本計画にございますように、昭和49 年に建築がなされておりまして33年が経過しているわけですが、今までに昭和58年に屋根と外 壁の改修工事、それから平成13年に耐震補強工事及び補修工事が行われておりまして、災害時 の避難場所にもなっているということでございます。平成13年に耐震補強工事が行われて、以 後6年が経過しておるわけですが、最近雨漏り、あるいは外壁等も傷んできておりますので、 これ以上痛みが進まないように、また校舎が新しくなるということにあわせまして、屋根と外 壁と床の改修工事を行っていくというもので、今後10年程度は使用できるような形の中で改修 工事を行ってまいりたいというふうに考えております。

しかしながら、今回の議会の中からは、今の建物の安全性を再確認した中で、建てかえを含めて判断をすべきではないかというような意見もいただきました。こうした意見がございます

ので、今後、今の建物でいいかという安全性を含めた中でどういうふうに事業を進めていくか ということにつきまして、いろいろ御意見をいただきながら、調査をしながら、確認をした中 で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○三輪参事 それでは、生涯学習課が9月の補正を上げた関係で説明をさせていただきます。 まず、17ページをごらんください。

17ページの真ん中の4. 社会教育費、1番の社会教育総務費で15万円の追加補正をしております。これは後から出てきますけれども、成人の集いという実行委員会が実はあります。そこで、今までは30万と、それから後の方で説明させていただきますが、とりあえず、15万というのは予算が少し少ないということで、15万を追加してあげるということで活動がしやすいような予算をつくっていくということであります。

それから、下の5番で学共及び公民館管理費であります。 1,000万程度上がっておりますが、これも18ページの方で説明をさせていただきますので、18ページをお願いします。

18ページの中段の8番の報償費であります。これは、先ほど申し上げたように実行委員会という形で報償費、これは何かといいますと記念品等であります。大体 240名ぐらいを予定しております成人の集いが催されたときに、記念品として渡すものでありますけれども、過去の実行委員会の方といろいろお話をしてきた中で、町の買うものを町の職員と一緒になって記念品を町の指定している業者のところで買うというのは非常にやりづらいということがあります。そういった関係から報償費を減額いたします。

それから、12番の役務費は往復はがきでありまして、これも減額をすると。それで減額をしてしまいますとなくなってしまうことになりますので、13番の委託料という形に変えまして、実行委員会の方に委託をすることによって、彼らが自由な発想で自由な買い物ができるようにという形を組んであげたわけであります。

そこで、成人も、学生もおり、社会人もおるということで、通常の時間帯、この公共施設は9時で閉まりますので、10時、12時、昨年は朝の4時ぐらいまでかかっております。そんな時間帯ということになりますと、なかなかこの部屋を使うわけにいきませんので、ファミリーレストランですと昼夜やっております。彼らもそんな年ごろですので、そこでも抵抗なく打ち合わせができるということもありまして、お茶なりそのぐらいは出してあげてもいいんではないかということで、委託料という形に変えさせていただいたということであります。金額的には15万の追加をしておりますので、報償費と役務費を減額して、委託料33万と15万の新規追加で48万円の委託料の事業ということになってまいります。これが成人の集いの関係であります。

それから、11番の需用費の 120万であります。これは、温水プールの原水機等にふぐあいが生じておりますので、早急にこれを直していくということであります。ことしの夏は異常に

温度が高くて、町の温水プールにおきましても雑菌がかなり出ておりました。雑菌そのものを 塩素で排除しておりますけれども、今後はさらにはグレードの高いオゾンを使った殺菌をする という形もとっていく手法を考えていかなくちゃならんのかなというふうには思っております。 これは次年度の当初予算に計上するかしないかはちょっと検討しておるところであります。

そこで、15番の工事請負費の 800万であります。この 800万は、今私どもが、各地域に学共があります。その学共の名前というのは学共と公民館分館という名前がついております。そこで、それぞれ地域の区長さんを集めて説明をさせていただきました。そこで、公民館分館活動をみずからの手でやっていこうという地域が、今のところ、上小口、下小口、大屋敷、この三つが出ております。もう1件は秋田がやりたいという申し出がありますが、今とりあえずは3件の申請が出ております。そこで、公民館分館の活動をするためには、今、既にでき上がった下小口の学共と、それから大屋敷の学共あたりは55年、56年という建設年度でありますので、かなり空調機の消耗が激しく、プロンを使っておりますので、これを最終的には除去するということになってまいります。そこで、それぞれの個室にパッケージを入れまして、使う部屋ごとに冷暖房を入れていくという形で、全部屋入れていきたいと思っております。さらには、おじいちゃんとかおばあちゃんが足が痛いということでバリアフリーの施設になっていない関係から、入り口をバリアフリー化していきたいということで考えております。

さらには、洋式トイレであります。女子には一つずつ全部洋式がついておりますけれども、 男子の方にはついておりません。そういう関係で、女子の洋式トイレ、男子の洋式トイレ、さらには2階の洋式トイレも、直すことによって利用勝手が非常によくなるんではないかという ことで、事業の内容を見た申請書があったところについては優先的にその学共の改修をやると いうのが工事請負費で計上しているものであります。

さらには、19番の負担金及び交付金であります。これの関係は、萩島地域の集会場であります。それで、なぜ集会場の補正を上げておるかということでありますけれども、これも上小口の区と公民館活動をともにしていくために、要は萩島地域は国道41号線を挟んでお年寄りが歩いてくるということになりますと、昼中なかなか送ってもらうことができない、そういう活動があるのに参加できないということがありますので、萩島地域の集会場を公民館分館の一部という考え方のもとに、あそこは施設の階段が非常に落差があることから上がりづらいということがありましたので、これをバリアフリーにしてあげて、老人の公民館活動を盛り上げ支援をしていくということで、今回補正を上げさせていただいたものであります。

生涯学習課につきましては以上です。

〇井上教育長 それでは、本会議関係はあと2点お願いをいたします。

1点が一般質問でありますが、一般質問の質問の用紙をそこに配らせていただいております

ので、ごらんいただきたいと思います。特に教育委員会に関係する部分でありますが、柘植満議員さんの1番目の質問でありますが、AEDに小児用のパッドの設置をということで、除細動器というのが、この館にもついておりますけれども、心臓を電気で蘇生させるという器具でありますが、8歳以下の子供については電圧の関係でそれ専用のパッドをつけなければいけないということになっておるようでございます。当町の小学校でございますが、既に3小学校ともパッドはつけているということでありまして、高いもののようでございますけれども、既についておりますので、そのようにお答えをしてあります。

それから裏の方へ行きまして、柘植満議員さんの質問の第3番目で、学校教育で熱中症予防をどのようにしておるのかと。日ごろの対応、それからもう一つが指標計というのがあるということでございまして、これを登用したらどうだという提案をいただいているわけでございます。熱中症の対応については、マニュアルをつくっているところが小学校にもございますし、それぞれ熱中症情報というのが出るわけでございますので、それに基づいて当町は対応しているということでございます。大変暑い夏でございましたので、いろんなところでこの熱中症が問題になっております。この間の中学校の体育大会のときも、京都で12人ぐらい病院へ運ばれたという報道もありましたけれども、万全の体制をとっているということであります。

熱中症の指標計を導入してはどうかと、本町も導入していきたいなあというふうに思っているところで、そんなお答えをしたわけでありますけれども、現在、周りでは江南市の小学校で2校、中学校で2校と、岩倉の中学校で1校導入しているところがあるということでございまして、これがすべて万能ではないわけでありますけれども、最終的には生徒の指導に当たってみえる先生方の健康観察だとか、子供たちの報告というようなことが大事でございますが、こういうような夏でございますと、これも一つの手助けになるのかなあと。一つ5万5,000円ぐらいするそうでありますが、来年度はこれをセットしていったらというふうにお答えしてきたところでございます。

それからその次でございますが、木野春徳議員さんから、小学校の整備計画について質問をいただいて、それから二つ目が副校長、主幹教諭、指導教諭のことで、特に副校長を新しい学校に置いたらどうだというような御提案がありました。小学校の整備計画については、教育委員会は、平成15年に小・中学校の再編整備基本計画をつくったときに、既に提案をしておりまして、地区懇談会でお話を申し上げているところでありますが、一部反対の意見等もございまして、通学区域審議会から、これを進めていく場合には住民のコンセンサスを得るということを第一にして進めなさいという回答をいただいておりますので、これに従ってやっていくことになるかというふうに思います。

ただ現在、北小学校と南小学校の耐震診断を行っておりますが、その診断のまとめが間もな

く出てくるわけですが、その状況によりますと、耐震の工事をやるよりは、北部中学校へ移転 した方がいいというような状況でございまして、なるべく早く移転の話を進めていきたいとい うふうに答えてございます。来年度には基本設計ができるように、北部中学校に低学年用の校 舎をつくらなければなりませんし、小学校向きに改装しなければなりませんので、そんな段取 りで、本年中には地域住民への説明もスタートさせていきたいなあということをお答えしてお ります。

なお、南小学校も耐震診断の結果が間もなく出てくるわけでございますので、これに従って 対応していかなければいけないということでございますが、教育委員会では土地の買収も含め て、きちんとしたスタンスで提案しろということでありますので、そのような提案を町長部局 の方にはしてございます。そんなことも踏まえながら、南小学校の対応をしていかなければい けませんし、西小学校については、また後で出てくるわけでありますが、周辺の整備、周りに 校門がないだとか、そんなことが出てきておりますので、そういうことも含めてお答えをして おります。

なお、先ほど体育館の話が出てございましたが、これも不備なところがあるということでご ざいまして、議会等ではきつく、なるべく早い方がいいぞというふうに言われておるところで ございます。いろんな課題があるわけでございますが、そんな答弁をしてきております。

それからもう1点、教育三法の改定によりまして、特に学校教育法の改定で副校長制というような新しいことが提言されているわけでございます。

基本的には、このことについては学校教育法の中で新しく教育三法が6月20日に改正をされたわけでありますけれども、できる規定であるということであります。いわゆる定数法の中に入っていないということで、置いてもいいよという規定でございまして、置く場合には、県がそれを置くということを承諾して決めてくれれば県の予算ということも考えられますけれども、今のところできる法であって、定数の中に含まれないということであって、景気の問題や、このことについては学校教育法の施行規則、あるいは省令だとか県の教育委員会規則等の改正が必要になってくるということであります。現在、任命権が県にございますので、県がこれをどのように考えていくかということをもう少し議論をしていかなければいけないなあというふうに思っております。東京都などに置かれている副校長制は教頭のかわりというようなことでございますので、新しい学校教育法の中で校長の権限を分けていくというようなことではないわけでありまして、今施行されていることは、教頭先生のかわりということでございます。

今後、私どもはこの動向を見ていかなければいけないなあというふうに思っているところで ございます。また、学校教育法のそういうところをごらんいただけたら大変ありがたいなあと いうふうに思っているところでございます。 以上が木野春徳議員の質問でございました。

それからこの後でございますが、もう1人、吉田正議員から、3番目に西小学校の校門はいってきるのかという質問でございます。

実は、中に三つございまして、小学校の校門の問題と、それから二つ目が運動場の周りに野球のボールが出ていくということで東側にフェンスを、中学校の整備に伴って向こうへ一部移転しまして、60メートルほどネットでフェンスを高くしたわけで、まだ北側40メートルぐらいあるわけでありますがどうするのかというお話。それから、プールにことしは藻がわいたけれども、抜本的に冬期の間に対応してほしいというふうに西小学校にかかわって3点の質問が出ているわけでございます。

運動場のネットにつきましては、まだこちらの資材がございますので、引き続いて45メートルほどあるんですが、これをやっていくということでございますし、プールにつきましては循環をさせるという能力を一度また点検をしていきたいと思いますし、ことしは温度が非常に高かったものですから、薬剤の管理がしにくかったなあということもございます。それから、これを管理していくために一番大事なのは、暑いときには水温を下げるということで、給水をしながら水温を下げていくわけでありますが、北や南は井戸水でやっておりますので、非常にたやすく幾らでも給水できるわけでありますが、西小学校は水道水でございますから、プールー杯何十万というようなお金になる水を給水するということで、遠慮もあったんじゃないかなあということを心配するわけでありますけれども、いずれにしろ、来年度に向けて薬剤師さんとも相談をしながら対応をしていきたいと、こんなことを答えてあります。

それから校門については、何度かそういう話は持ち上がっておりまして、周辺の整備はどうしてもしなきゃいかんと。ただ、西小学校は大変難しい状況でありまして、今、校門らしきところが北側にあるわけでありますが、あそこも道路の現状からいくとなかなか悩ましいところだなあと。道路が非常に複雑に交わっておりまして、安全等を考えるとそこでいいのか、何か方法はないかというようなことも今議論をしているところでございます。いずれにしろ、フェンス等の整備をしていかなければいけないということで、また北小学校も耐震をやらなければなりませんので、耐震の診断、それから整備の一環としながらやっていくことになろうかなあというふうにお答えはしております。

実はやらなければならないことばっかりでございまして、大変頭が痛い。図書館も何とかせ よというふうに言われておりますし、この間、委員さんに御検討いただきました整備計画に従 ってやっていくのかなあということを思うわけでありますが、なるべく早くやるなら進めてい きたいなあというふうに思っているところであります。

北小学校、あるいは南小学校については22年までに何とかならんかなあというふうに今のと

ころ思っておりますけれども、じゃあ西はいいのかというとそういうわけにいきませんので、 どちらもなるべく早く対応はしていきたいというふうに考えているところでございます。これ が一般質問でございました。

それからもう1点、資料がそこに出ておりますが、教育委員さんの任命ということで、きの うの本会議の最終日で追加議案ということで御承認をいただきました。お目通しいただきたい と思います。

服部真由美さんという外坪の方でございます。伊藤教育委員さんの任期満了ということで、 既に先刻来、頼めと言われておるわけでございますが、実は本当のことをいいますと、5月ぐらいからこのお話はお伺いしておりまして、長期戦で対応をしてきたところでございまして、 意思が固い、本当にいかんなあというところで、先回、それならまあということで御返事を申し上げ、それで委員さんの方から皆さんにお話があったんじゃないかというふうに思いますが、もう一遍行ったらどうだというお話が聞こえてきましたけれども、既に5月以来やってきましたので、意思が固いなあということで、この9月30日をもって任期を終了していただくことになるわけでございます。本当に長い間ありがとうございました。30日まで任期がございますので、議会の一番最終日に追加議案として上程をさせていただいたということでございます。きょうは27日でございますので、まだ日にちがありますので、きょうまでということではございませんが、また後でごあいさつをいただけたらありがたいなあというふうに思っております。

それから昨日、本会議が終わった後で、議会の建設特別委員会をお願いしてございまして、資料はございませんけれども、先ほど来報告させていただいた、一つは第1期工事の進捗の状況、今ガラス屋根が乗りかけておるところでございまして、順調に行っていると。1週間から10日ぐらい前倒しで行っていると。それから第2期工事、大変水がたくさん出まして、苦戦をして、何とか台風が来なくてよかったなあというふうに思いますが、2度ほどオーバーフローもしましてやっているところでございます。お金もかかることでございますけれども、何とか開校に間に合うんだろうなあということでございます。何であそこの裏のところが開校に間に合わんかと、あそこにキュービクルだとか電気とか水道のいろんな心臓部があるということであります。そこだけでも早くやってちょうやという話を今しておるわけですありますが、大体1ヵ月おくれぐらいで第2期工事のところが進むという状況でございます。

あと、部長の方から報告がございましたが、水路敷き、井路敷きというのがございまして、 3人のお方の共有名義になっておられるようでございます。これをどうするかということについて、随分長い間、いろんな方のお力添えを得ながら対応してまいりました。買収ということで、最終的には何とか工事に間に合うという状況で、これをまとめていただいたわけでございます。 それからもう一つが、ずうっと長い間懸案でございました大口神社の問題でございます。戦後60年ということでございまして、町で平和祈念式を行うというようなことで、平和公園としてあそこに伝えていくという形で話し合いをいただいたところでございます。

後は緑化の植栽の問題等については、先ほど補佐の方から説明があったとおりでございます。 そんな建設特別委員会を、きのう開催してお願いしてきたところでございます。

9月議会は、きのうまでで長い議会でございましたが終わったところでございます。たくさんの宿題や課題をこれからやっていかなければいけないということでございまして、教育委員会、本当にフル回転していかなきゃいかんかなあというふうに思っております。どうぞ委員の皆さんのお力添えをお願いしたいなあと思っているところでございます。以上、議会の報告とさせていただきます。

- **〇吉田委員長** ありがとうございます。
 - 9月議会については以上でよろしいですかね。
- **〇丹羽委員** 教育長、学校教育法の改正で副校長が置けるという話で、さっき県の方に任命権が あると言われましたけど、報酬とか給与は任命権のある県が出してくれるんですか。
- ○井上教育長 県がこれをきちんと受けて、学校施行令とかいろいろありますけれども、やってくれる場合は県が持ってくれる、何がしかのそういうことをですね。これを、例えば町単独でやれという話になりますと、保険から退職金から全部町がやらなければいけないということでございまして、できる規定であるからできるんじゃないかというお話がありますが、なかなか悩ましい問題になるんだろうなあということは思っていますけれども。
- **〇丹羽委員** できる規定だから、例えば、新大口中学校に置きたいといって県に申請したらどう なるんですか。
- ○井上教育長 今のところ、県はまだそこまで話が行っていません。そのことで、新しい法律が 6月20日にできたものですから、県が検討しておりますのは、副校長と主幹教諭を置くかの検 討しているわけね。
- **〇丹羽委員** 副校長というのはわかりやすいんですけど、ちょっと勉強不足で申しわけないけど、 主幹教諭、指導教諭というのを教えてください。
- ○井上教育長 主幹教諭というのは、養護の関係の教諭ということであります。今、特別支援だとか養護関係のそういうようなのが非常に多くなってきておりますので、そのために置くということであります。それから、指導教諭というのはその名のごとく、先生たちの指導を中心という形で置かれる。副校長というのは、今までの教頭は公務を整理する、いわゆる校長のもとで補助的な役割でやっていくわけですね。だから、責任は全部校長にあるわけですが、副校長はその一部をつかさどるということになっていますから、校長先生の権限の一部をつかさどっ

ていくことができるということですね。

- **〇丹羽委員** そうすると、副校長は授業を持たないから民間人でもいいと。あとの教諭2役は教育免許が要るわけですね。
- 〇井上教育長 要ります。
- ○田中指導主事 非一般的っておかしいんですけど、こんな言い方をされているんです。なべぶ た職制といいまして、校長、教頭がおって、あとみんな教務主任というのは自分の学校で決め るわけですから、実際のところは違いますけれども、校務も教務も全部一般教諭なんです。だ から、管理職が2人いて、なべぶたなんですね、意味わかりますか。

それを職制の面でもきちんと定めていこうというやり方ですから、いわゆる幹事的な部分が 広がるという形になるわけですよね、校長、副校長、教頭と。

- ○井上教育長 今、教務主任とか校務主任といいますけれども、あれは教諭なんですね。
- **〇丹羽委員** 教務主任は先生たちのチームのキャプテンではないんですか。
- ○田中指導主事 それは学校で決めるというのがもともとなんです。だけども、実際にはそんな ふうにいっていませんよね。この人は教務主任としてふさわしいからそこの学校へ配置をして いこうというやり方をしているんだけど、実際には学校の中で決めるんです。県によっては、 どこの県とは言いませんけれども、自分たちで決めて、それを校長さんや教頭さんに出して話 し合いをやって決めておるところもあるんです。
- **〇井上教育長** だから、学校教育法では校長という職がありますね、校長職。それから教頭とい うのがありますね。あとは教諭なんですね、養護教諭と。そこに副校長だとか指導教諭だとか が入ってくるわけです。
- **○丹羽委員** そうすると、指導教諭というのは一般の先生たちのリーダーと、主幹教諭というのは特別支援だとかLDだとかADHD対応の教室のリーダーということなんですか。
- ○田中指導主事 分けられないことはないけど、大体そんな感じです。だから、教頭ですと、授業を持ってやっておりますけど、副校長制が敷かれれば、副校長がいて教頭がいるわけですので、副校長は一切授業をやりませんので、だから、さっきおっしゃられたように民間でもいいわけなんですよ。だから、それをつけ足そうかという質問なんですよ。
- **〇丹羽委員** 先立つものはということですね。
- **〇井上教育長** 今までが教諭の給与というのは、いわゆる義務教育費国庫負担法で国と県が持っておるわけですね。今町で加配している先生は7人だね。もちろん非常勤なんですね。
- ○田中指導主事 県の方は正規、不正規の教員が、例えば少人数対応ということで、今両中学校に2名ずつ、定数法以外で県が加配していることですね。小学校の場合は学校によって違うんですけど、大口町はちょっと頭数が合いません、ごめんなさい。1人のところもあるし、2人

のところもあるし、1人と 0.5の非常勤という場合もあるし、そういうのも全部県が雇って くれるんですよ。

- ○井上教育長 非常に大きな定数法という枠の中で、先生方は配置されておるものですから、例えば40人が30人台になれば先生の数はその中でふえてくるんですね。これが定数法なんですね。だから、これは国がやっぱり定数法というのを持っているものですから、私どもは国でやってもらうことと県でやってもらうことをはっきりさせてくださいと、それに応じて町でまたやっていきますよという話でないと、何でも全部町でやってしまうということにはならないというふうに基本的には考えているんですよね。
- **〇丹羽委員** じゃあ、この法律はできるようになりましたと言っているだけで、実際はなかなか このとおりには現実はならない。
- **〇井上教育長** やってもいいよという法律は、予算がついておってもなっていないものだから。
- ○田中指導主事 愛知県の場合、高等学校で、今までずっと複数教頭制でしたよね。はっきりあなたは副校長、あなたは教頭ですよとやっていたところが1校だけです。これはきっといろいろモデル的にやる学校だと思うんですけれども、それが1校だけあります。小・中学校は一切ありません。先ほど教育長が申しましたように、東京都の場合、副校長と教頭の名前をかえただけなんです。だから何にもスタッフ的には変わっていないんです。
- **〇吉田委員長** よろしいですか。
- 〇丹羽委員 はい。
- **〇吉田委員長** そのほか御質問がありましたら。

(発言する者なし)

- **〇吉田委員長** それでは(2) は終わりまして、(3) 行事予定についてお願いします。
- **〇宇野課長補佐** 10月の行事予定でございますので、委員さん方のお名前の中で伊藤委員さんから服部委員さんに変更させていただいておりますので、御了承の方よろしくお願いします。

1日でございますが、教育委員辞令交付式8時40分から役場公室の方で開催をさせていただきます。引き続き9時30分から、また中央公民館の方へ来ていただきまして臨時会議ということでお願いしたいと思います。

- 3日水曜日が学校連絡会。
- 4日木曜日でございますが、南小学校の学校訪問でございます。
- 5日金曜日があいさつ運動、それから献立委員会が15時30分から給食センターでございます。 7日日曜日が町民体育祭、それから15日の月曜日ですが、総務文教委員会協議会が午後1時 30分からでございます。
 - 10月の後半にまいりまして、16日の火曜日でございますが、丹葉事務協教育長会議並びに幹

事会ということで、10時30分から犬山市立図書館で開催でございます。

それから22日の月曜日でございますが、丹葉事務協が午後1時半から扶桑町の図書館で開催 でございます。

10月の定例会は24日に一応予定をさせていただいておりますので、後ほど御協議お願いします。ここの右側の学校公開日(西)と書いてございますが、西小学校の学校公開日は19日の金曜日になっておりますので御訂正の方よろしくお願いしたいと思います。

25日木曜日でございますが、議会全員協議会が9時30分、それから16時30分から中央公民館におきまして、中学生海外派遣事業研修報告会を開催させていただきます。本日、委員さん方には御案内をさせていただいておりますので、御都合の方よろしくお願いしたいと思います。

28日日曜日でございますが、9時30分から小口城址公園におきまして伝統芸能発表会、29日月曜日が西小の学校訪問でございます。

10月の行事予定は以上です。

○吉田委員長 では、差し当たって24日の定例会の方は。

(発言する者なし)

- ○吉田委員長 それでは、(4) その他について。
- ○字野課長補佐 教育委員さん方の学校訪問ですね、20年度の当初予算のいろんな学校の御要望等を聞いていただく、毎年11月にやっておりますが、ちょっと11月では遅いということもありますので、できれば10月中に学校と日程調整をさせていただいた上で、数日間日程を上げて教育委員さん方の御都合が合うところで計画をしてまいりたいと思いますので、またファクス、それから文書等で連絡をさせていただきますので、ちょっと早めるということでお願いしたいと思います。

それをもって当初予算に組んでまいりますので、小・中学校の当初予算要望が来月の15日に 出てまいりますので、できればそれを見ていただきながら、学校訪問をしていただくとありが たいなというふうに思っておりますので、また調整をさせていただきますので、よろしくお願 いします。

- 〇吉田委員長 はい。
- **〇江口学校教育課長** 1点お願いをいたします。

北小学校の学校訪問のときだったと思いますが、委員の皆様方から、グラウンドから保健室へ入るためのスロープが必要ではないかというような御意見をいただいておりました。学校側と調整をいたしまして、この夏休みにそのスロープが完成をいたしました。本当に貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

保健室の南側には庭石やら松の木、それから貝塚があったわけですが、できるだけ今の状態を保つような形の中でスロープを設置させていただきました。完成の写真を持って来ておりますので、一度ごらんいただくといいかなあというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

- **〇吉田委員長** 終わってから見せていただくということで。
- **〇江口学校教育課長** はい、わかりました。
- **〇田中指導主事** 学校訪問関係の来ていただく時間も終わってからお話しします。
- **〇吉田委員長** はい、お願いします。
- **〇丹羽委員** 一宮市が 4,500万でしたっけ、 4,800万でしたか、あれって大変ですね、前例というか判例。あそこまで本当に管理ができるんですか、学校って体調とか。
- ○井上教育長 いろいろ今ありますね。一宮市は、いじめと今の熱中症でやっていますね。春日井の方は、健康診断で耳の難聴の傾向があるのに知らせなかったと、7月ぐらいに診察したら耳が聞こえないということです。法令によると1ヵ月か何ヵ月かの期限内に報告を親に通知せないかんのにね。だから、これは過失があったと、春日井でやっていますね、こういう話も。今のところそういうふうですね。
- ○丹羽委員 悩ましい問題ですね。私は、31度ぐらいでと思っちゃうし、それが40度とか、多治 見みたいに40.9度だとか8度とかになればあれやけれども、31度では、いつも温度を見ながら 全生徒の体調に気を配りながらというのは、基本的にはできるんですか。
- ○田中指導主事 一宮は、あの事故から運動場にテントを立てて、部活の休憩時間を必ずとって、そこに入れて給水をさせる時間とか、そういうことをずうっと四、五年前からやるようになりましたね。突然死のようなことも時々ありますよね。ああいうのは別にこういうふうになっていないんだけれども、今回のあれについては、部活動の中のメニューはどうだったかと、練習の内容はどうだったかとか、新聞報道によると、30分完走をこの暑いのにずうっとやらせただとか、ダッシュを何本やらせたとか、そういうメニューもかかわってくるんですよね。だから、その辺のところが訴訟になりますと、細かいところまで言われていく中で、これはちょっと過度のある練習をし過ぎじゃないかという判断でああいう形が出てきたと思うんですよね。
- ○丹羽委員 それは時津風部屋じゃないですよね。
- **〇井上教育長** 現場で子供たちがちゃんと申し出るような、健康観察をするということが一番大事なことで、体調によっても違うしね。
- **〇丹羽委員** この間の合同体育大会で、あんな暑い中で席に何にも日陰の養生もせずに、炎天下 にいすに座らせておいてという話になっちゃうね。それで 1,500メーターリレーをやって、 走らせて、そんなの無理だろうといって賠償金払えという話になっちゃいますよね。

- ○田中指導主事 8人体調を崩した子がいましたね。軽い熱中症でしたけれども、病院へ運ぶと そういうのはなくて治りまして、確かに暑かったですよね、冷や冷やしながら。
- ○吉田委員長 あれはあの時期が……。
- ○井上教育長 それも検討せないかんね、やっぱり。こんなふうに9月になっても本当に暑いもんね。30度を割らないという日の方が多いもんだから。やっぱり検討していくことは検討していかんといかんかなあという、温暖化確実なね。きのうもテレビを見ておったら稲の話をやっておりましたけど、稲がだんだん北海道の方がいいというふうになっている話だもんですから。これはやっぱりこちらの都合だけで無鉄砲でというような日程を考えていくんじゃなくて、やっぱり自然のそういうものもちゃんと考えながら。
- **〇丹羽委員** 何年後には12月に体育の日になっちゃいます、そんなことしておったら。
- ○井上教育長 ただ、私どももそういうのを見て悩ましいんです、やっぱり。おっしゃるとおり本当に悩ましい。でも、何で悩ましいかというと、腰が引けちゃって、やらない方がいいんだぞというようなことになっていくと教育にならないんですよね。やっぱり若いうちに鍛えておかなければならないところは鍛えておいてやらなければならないし、だから、そのやり方をやっぱり考えていかないといけないかなあということはありますね。なるべく腰が引けないようなで形で応援して教育委員会もやらないかんかなあと思っていますけどね。
- ○吉田委員長 彼岸の初日にやるのもどうかと思いますけどね。
- ○井上教育長 それもいろいろ考えながら、彼岸の中日にやるのは吉田委員さんはいかんなあとか、いろいろおじいちゃん、おばあちゃんのお寺参りということもあるもんだから、日にちが日にちということもあるんですけど、考慮していかないかんことかなあとは思っていますね。いろんな要素で考えていかないといけないんでしょうね。
- **〇吉田委員長** じゃあ最後に、伊藤委員さん、4年間どうも長い間お疲れさまでございました。 最後に言いたいことを。
- ○伊藤委員 定例会という貴重な時間を割いていただきまして、まことにありがとうございます。 中学生のころから敬愛しておりました井上先生のもとで、4年間務めさせていただきました こと本当に幸運だったと思っております。

また、ここにお見えの皆様、そして小・中学校の先生方、地域の方々といろいろな場所でお 会いし、言葉を交わすことができましたこと、私の人としての大きな糧になったと思っており ます。

4年間の任期満了につきまして、私ごとでございますが、父が満90歳、母が満83歳になりました。今後は、両親の尊厳を守ることを一生懸命にしたいという願いを教育長の方に聞き届けていただきましたことを感謝しております。

新大口中学校の建設に多少かかわりましたこと、それからいろんな有意義な案件に対してこ ういうところでお話し合いに交われましたこと、有意義な時間だったと思っております。

本当に4年間ありがとうございました。またどこかでお会いしましたら声をかけてください。 一応30日まで任期ですけれども、実質的にはきょうが最後ということですので、本当に丁寧に 取り扱っていただきましたこと感謝いたします。ありがとうございました。

〇吉田委員長 御苦労さまでした。

それでは、9月の定例会を終わります。お疲れさまでございました。

(午前11時10分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

職務代理者